

第1回ふれあい懇談会懇談要旨

- 開催日時 平成29年5月14日（日） 10時～12時
- 開催場所 湖北台近隣センター
- 参加者 37名
- 出席者 星野市長、川村総務部長、大畑企画財政部長、四家市民生活部長
渡辺環境経済部長、大谷建設部長、渡辺都市部長、他管理職8名
- 懇談要旨

市民：子育てしやすいまちづくりということで、五本松公園についてお聞きします。

五本松公園は、じめじめして暗いところが多くあります。昔はもっと明るかったと聞いております。また、家族づれも少なくなってきたと聞きました。私も週何回か散歩をしております。ついては、木々の剪定を行っていただき、明るくしてほしいと思います。また、藪によって東屋からの景観が損なわれております。ターザンロープについては、利用者が少ないようですので、利用の多い遊具にしていくなどの見直しが必要だと思います。ぜひ、良き憩いの場にしていただきたいと思います。

もう一点として、湖北台から五本松公園に向う歩道の凹凸が激しいので、整備をしていただきたいと思います。

都市部長：公園につきましては、私の方からお答えいたします。五本松公園の位置付けは、斜面林を保全するような目的を兼ねておりまして、風致公園として自然の景観を損ねないようにしております。必要に応じて草刈りや剪定を行っているのですが、基本的に木を切るのではなく、守るという目的もあります。ターザンロープにつきましては、休みの日にはバーベキューをやりながら、利用する家族が多く見受けられます。全ての方にご利用いただく遊具となると予算的な部分と場所的な部分もございますので、現段階では、今あるものを利用していただくということでお願いしています。歩道の部分につきましては、現場を確認して対応してまいります。

市長：ご指摘ありがとうございます。担当課に言わせると外から見た景色を優先していて、今、ご指摘のあったように、暗くてジメジメしていて木造の遊具がかなり腐食しています。五本松公園とキャンプ場を結ぶ木造のつり橋ですが、いたみが進んできておりまして、私が歩いた時もブカブカしており、毎年、青少年のキャンプを行うのですが、その度に歩いてみると、どこかしら腐食が進んでいる箇所が見

受けられます。外からの景色を優先するのか、利用しやすさを優先するのか、もう一度、見直す必要があると考えています。ただ、五本松は公園が管理する場所と教育委員会が管理する部分とがあって、キャンプ場と道路の反対側には運動場があります。ここも一体的に整備しようかとする、国の補助対象となる位置付けにはなかなかありませんので、全体を一つにひっくるめながら運動公園も含めて、計画をたてていけば見直しも出来て、更に国からの補助金ももらえるのではないかと考えております。子ども達が暗くて怖いという公園ではいけないので、見直すようにいたします。他の手賀沼沿いの公園でも、景観を優先したことから木が大きくなって下草が伸びて、湿気が増えたりしているところもあります。市民団体の方々がボランティアで下草を刈ってくださるところもあるのですが、以前に比べて木が大きく成長してきているという点で、いわゆる間引きを行うことも十分検討することが必要であると思います。なお、運動場については、サッカー場として利用していただく考えでおります。

市民：私の方からは、消防署の移転について要望したいと思います。3月に1丁目の自治会を中心にして、市からの説明を受けました。消防署が移転することによって地域に色々な問題がでてきます。その説明会の席上で私の方からどのような予算措置になっているのか、新規に建替えると大きな金額になりますので、また、聞くことは市民の権利であると思いますので、お聞きしたところ、これに対して当時の出席者は、「関係ない。」と言いました。市民と一体になって進めていかなければ、いけないのではないのでしょうか。細かなことも回答することが必要ではないでしょうか。せっかく、住み易い街を作っていこうとしているのに、あのような対応では今後の市のためにも良いことではないので、私は言わせていただきました。よろしくお願ひいたします。

市長：湖北台1丁目単独での説明会は、おそらく初めてだと思います。この資料の2をみていただければわかると思いますが、この資料の左側に平成25年11月と書いてあるように、消防署の移転には3年以上前から、この湖北台地区の近隣センターを中心に何度も説明会をさせていただきました。その都度、出てくる意見に修正をかけながら協議してきており、年2回春秋と行われている、ふれあい懇談会や湖北台保育園父母会、地区社協でもお話しさせていただいて、ここまできたという状況でございます。消防署の移転については、こういった協議を十分重ねた中で、同意

を得られたと理解しております。当初の話し合いの中では、建替えか移転かを協議しましたが、建替えになりますと取り壊しから建てるまでの間、2年ぐらいかかるということで、別の場所に建ててから移転して、現在の建物を取り壊すという形の方が消防活動が行われれないという不安はなくなると理解いたしました。当然、湖北台1丁目の代表の方も出てきておりましたので、お話が伝わっていなかった事に驚いております。また、細かい話をするにあたっては、まず、地権者にお話しをし、合意を得なければ進まないと思っております。そのような中で、今年の3月に予算が確定しましたので、まず地権者にお話しさせていただきました。そして、その後合意が得られそうだという状況で、1丁目、2丁目、中里周辺の方々への説明を予定させていただきました。予算が可決していない時点で、地元の方々には説明することは、非常に厳しいもので、新年度に入ってからご説明をさせていただく予定でございました。資料の3と4を見ていただきますと、都市計画道路は、若草幼稚園と湖北台保育園にかかる計画になっております。この全体の中でお話を進めて行かないと中途半端な説明会になってしまいますので、トータルで説明できるようにしてから、地元の方々への説明会を開催しようとしておりました。それを理解した上で、あえて、3月予算の確定の前に説明会をご要望されたと理解しています。

消防職員が、「関係ない。」と言った言葉使いについては、わかりませんが、まず、そのような事は言わないと思っております。今回の消防の説明会は、建替え等予算の比較検討の担当ではないので、消防職員にその回答を求めるのは酷であると思っております。

今回の1丁目の方々に求めたのは、消防の移転ということでお話しに伺った訳ですので、ここについては、説明できる範囲内で言ったと私は理解しております。

3月議会の議決を経て、ここまでご説明できるようになりました。これ以上の詳細な説明については、今、調査をかけておりますので、調査終了後でないとは詳細な説明はできませんので、1丁目、2丁目、中里地区周辺の皆様には、私からきちんと説明させていただく予定でおります。

市民：「関係ない。」ということを行ったのは事実でありまして、他の人も聞いております。言えないものは言えないということで、しょうがないと思います。言い方が市政としておかしいということです。それから、消防署の移転の話が出たのが、今、住んでいるところの付近の道路が陥没、破損して困ったので、市に話に行

った時に移転の話があったので、1丁目の会長さんをお願いして、説明会が開かれた訳です。

市長：消防の移転建て替えと道路の陥没等のお話は別物ですので、後程、職員に陥没しているところを教えてください。そこは、道路課の所管として対応させます。それと資料4をみてください。バス通りがあります。真っ直ぐ進んで若草幼稚園で止まっている道路ですが、それを突き抜けて356バイパスに繋がる都市計画道路については、皆さんはご存じだと思います。この若草幼稚園の移転が今年の春に移転すると決まりましたので、これで一気に道路への着手が加速することになりました。合わせて、若草幼稚園は何処に移転するのかということと移転となれば、都市計画道路の北側に消防を移転させて、当然、都市計画道路沿いに消防署を建てるという前提でお話しを聞いていただければと思います。

司会：今の消防署の質問に関連して、ご質問のある方はいらっしゃいますか？

市民：資料4のところの延長道路、黒く塗ってあるところですが、その上に字三の前というところがあります。そこにお住まいの方とは知り合いで、移転の話があった時に、この方は消防署が移転してきたら、立ち退かなければならなくなる。この方は、地元の方であり、湖北台の説明会の時に、まだ合意はしていないが、前向きに考えていきたいと言っておられました。このように非常に切実な思いをしている人がいるという事と元湖北高校の運動場は都市計画道路が出来れば、利用できるのではないかと質問したところ、そこは低地であるので、災害になった場合に液状化して、消防車が出られなくなる。と一蹴されましたので、私も県立高校の跡地が埋め立てられたなどを良く調査して、再度伺いたいと思っております。

いずれにしても、地権者と周りの方々とお話しをする際には、幼稚園や消防車のサイレン音などについて、よく説明をして周辺の方々への気配りと丁寧な対応を心掛けてほしいものです。

市長：湖北高校の跡地というのは、ございません。言われているグラウンドは、湖北特別支援学校の高等部の子ども達が使用しております。普通科と就業支援科とあります。グラウンドは、子ども達の農業学習の場として、畑として改修したとご理解ください。湖北高校のグラウンドは、手賀沼フィッシングセンター近くの我孫子高校の横のグラウンドを教育委員会が無償で借りております。我孫子高校のグラウンドの一部を無償で借りているとご理解ください。ですから、そこには跡地はないということで

す。教育財産として活用し、支援学校の子ども達も高校を卒業して、しっかりと就職出来るように、学習している場であるということをご理解ください。

なお、道路ができることによって、立ち退かなければならない方が出てくるのは事実です。私自身も道路の拡幅によって、湖北の駅前から立ち退きをせざるを得なくなったことがあります。それぞれの地域を更に良い地域、また安全な地域にしていこうとするには、道路の拡幅や公共施設の建設などをしていかなければならず、地権者と周辺の方々のご協力が必要になってくることは、十分理解しております。

この湖北台も地権者の協力によって、住環境が整ってきました。地権者の方も「良い街になって、よかった。」と言ってくれる人がほとんどで、人口が増えたことにより、町から市になり、13万人の人口になって、出動回数は1日6,000件になりました。救急車がなるべく早く現場に向えるように道路整備を進めていかなければなりません。また、どの町にもレスキュー隊が訓練する場所があるのが当然で、我孫子市には、その場所が確保できていないので、しっかりと確保して技術の向上と消防職員のモチベーションを上げる事が必要です。皆様にもご協力をいただき、地権者へは一人一人丁寧な対応をして、ご理解していただくよう努力してまいります。どこの場所に施設をつくっても、影響がでる人は必ずいるという事は認識していますので、個別に丁寧に説明していきたいと思っております。

市民：私も説明会に出席させていただきました。今日の資料をみて細かな所まで進んできたなと思いました。消防署の移転につきましては、理解できました。では、どのような施設で、どのようになるのか。都市計画道路の開通時期や消防署の開設時期、また、既存の道路はどのようになるのか。都市計画道路の下ヶ戸・中里線の時期、それから青山から伸びてくる線と繋がるのはいつ頃か。わかる範囲で教えてください。消防署が移転することに伴い、若草幼稚園の丁字路から北上したところの石井の踏切を消防車や救急車が通っていくのかなど、疑問点は多々あります。出来れば、消防車・救急車の出入り口は、幹線道路に接続した方がよいと個人的に思っています。それと、私の家の前の側溝は蓋がないので、子ども達が落ちて怪我をしないように、工事の際には通学路となる箇所の部分も含めて、よろしく願いいたします。

市長：貴重なご意見ありがとうございます。一応、この都市計画道路は3・4・9から3・4・10号が丁字型になると皆さんは記憶していたかと思いますが、湖北台

から進行して突き抜けるように訂正いたしました。点線で書いてあるところは予定
です。まずは、都市計画道路を最優先にして工事していく予定です。消防署につい
ては、都市計画道路の北側と南側で、基本的には当然ですが、幹線道路に接続した
形で建設する予定です。南側は中里にある13分団を移転させてこようと考えてい
ます。11、12、13分団は、現在近い距離で設置されておりますが、移転すること
によって、13分団は、中里の南側を管轄していくという形で整備していく考えで
す。廃道になる狭い道路については、東側に道路を新たに付け替えることも考えて
おります。廃路になるが、位置が変わると思って頂ければと思います。これからは、
本格的な交渉になっていきます。個別に要望がでてくるでしょうから、丁寧な対応
を行って、今後も皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

市民：字南中道と字山王前の間の道路は閉鎖されるのでしょうか。

市長：ここは、いまのところ、廃路の予定はありません。今、若草幼稚園が南久保作
に移転するところで、幼稚園の位置やどのくらいの面積が必要になるかによって、
整備計画の見直しが若干必要になってくることが予想されます。また、市からは、
保育園も一緒に行う認定子ども園として、運営していただくお願いをしております。
認定子ども園は、0、1、2歳のお子さんは保育園に通っていただき、2、3、4歳
のお子さんは、幼稚園に通うという保育園・幼稚園一体型というものです。

実現しますと、送り迎えの車の交通量や駐車場等を考えた中で、道路の広さも変わ
ってくると思います。今後は、若草幼稚園と計画のすり合わせをしていく予定です。

市民：あともう一点、若草幼稚園の横を走る細い道路で、よく警察のパトカーが取り
締まりをしていて、サイレンを鳴らす時が私の家の横で鳴らすので、いつもびく
りします。違反をした車が向かう方向は、私がみたところ、大体が線路と反対側に
向っています。交通量が多いことと、スピードを出した車が事故を起こしている
ところもありますので、そのあたりも配慮をお願いします。

市長：中里通りは、スクールゾーンになっておりますので、中里通りを通れなくす
ると中里地区の方が石井踏切を通過して下に向かっていくと、どうしても通らざるを得
ないので、そのところも含めて検討させていただきます。因みに、資料で黒く塗っ
てある都市計画道路につきましては、消防署の前だけでも完成させて南側に向かう
道も通れるように、供用開始を一緒にする方向で進めさせていただきます。よろし
くお願いいたします。

市民：空き家についてですが、現在、増え続けてきております。また空き地などについても、雑草などの処理をどうにかしてほしいという話しが近隣から出てきております。防犯、防災等について、市として何か対策はしているのでしょうか。もう一点は、アパートや貸家の人達は自治会に加入されないので、ゴミの出し方などが酷い状況です。転入の際に窓口で、ゴミの取扱いのチラシなどを出していただければと思います。

市民生活部長：空き家についてですが、我孫子市では、現在空き家調査を基に、空き家対策計画を作っています。この計画の中では、空き家の活用方法や相談等が載ってきます。現実的な話をしますと我孫子市内の空き家は725件あります。そのうち、早急に改善してもらわなければならないという空き家は、約17件あります。その中で、8件は特に酷い状況なのですが、こういったものについては、当然、我孫子市としては地権者に対して改善の指導やお願いの手紙を出しております。ただ、適正な管理をしていない方の共通点としては、我孫子市に住んでいないという事です。皆、地方に住んでいて、相続をされていないとか、相続確定していないことから何人もの持分で登記されているので、誰が管理するのか決まっていないのが現状です。結果的に管理が後手になっている訳です。つまり、地権者も市から連絡がないと分からないという状況です。

市では、市民安全課に空き家の情報が入りますと、直ぐに地権者へ連絡をし、何度も何度もお願いしております。また、空き家に対する国の法律も大分整備されました。空き家を特定空き家と認定すると、市が改善の勧告を行うことができます。応じない場合は、法律に基づき、更地と同じ税金をかけるようになります。我孫子市は、こういった手続きで進めていきますが、最悪の場合は、行政代執行という形もあります。しかし、これについては、市の税金を持ち出すことになるので、必ずしも回収できるか分からない建物の撤去に税金を投入することは、慎重にやらなければならないと思っております。あくまでも、所有者の方に責任をもって、しっかりと対処してもらおうということが、市のスタンスであり、出来る限り所有者に改善の連絡をしていきたいと思っております。もう一点の転入された方で、アパートや貸家にお住まいの一部の方が地域のルールを守っておられないという点ですが、転入届をされる際には、自治会に入ってくださいお願いのチラシとゴミのカレンダー等を一通り、お渡ししております。こういった形で、市としては地域のルールを守

るようにお願いしておりますので、これからも徹底していくことに努めてまいります。

市民：国民保護法に関してですが、保護法の中に国民の協力と啓発というものがあります。地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の必要な事項を定める公共団体等は、障害者や高齢者を保護しなければならないということですが、我孫子市では、どのような対策をされているのかお聞きしたい。

市民生活部長：国民保護法の件ですが、我孫子市では緊急事態になった時に、対策本部等を設置する体制はできております。ただ、ご質問の自主防災組織への参加促進、などについては、国民保護法とは別で、我孫子市では、188ある自治会の中で、7割～8割が自主防災組織を立ち上げております。市では自主防災組織に対して、活動用の備品を提供するといった支援をしております。自分の地域は自分で守るということで、自主防災組織は取り組んでいると、私たちは認識しております。未加入の組織については、自主防災組織をつくって、活発な活動をしていただくようお願いしているところです。湖北台の自治会ですと、100%近く、自主防災組織はできていると思っております。

市長：自主防災組織については、6年前の震災を受けて、随分と意識は高まって、立ち上げた自治会が増えてくれたと思っております。以前、災害が起きてしまうと、その自治会の役員さんが被災者になってしまっていて、自主防災組織が役に立たなかったというお話しはしたと思うのですが、そういった場合には、周りの自治会がバックアップにあって、市が到着する頃には、現場で動きがあるようになっていると大変助かります。こういった事は、周りや隣の自治会との連携が必要になってきます。市としましては、この自主防災組織を100%にしていきたいということと、自主防災組織同士の連携と行政との連携を更に強固にしていくことに取り組んで参ります。消防団については、消防団への加入のお願いをしております。今年は11名新入団しました。消防活動とは、地域の安全を自分達で守るという精神をもって、仕事をしながら地域に貢献しているので、ご協力いただける非常に大切な自治の基本中の基本であるということで、商工会にもご協力いただいて、消防団員とその家族については、何らかの割引制度を協力してくれることになりました。商店街や周りの方々にご理解していただける活動を行っていきたいと思っております。今月下旬

には、消防団の操法大会もありますので、消防団が地域の為に日々頑張っているという姿をみていただき、応援していただけると団員の励みにもなります。ぜひ、周りの方々をお誘いの上、お越してください。そして、消防団の活動を理解していただきたいと思います。市役所でも今年採用した職員に自分が勤める地域に何か貢献するには、消防団か青少年相談員で活動するように言っております。自分達で自分達の街を守る市民がいるのだから、職員もその気持ちをもって、実際に仕事をしながら活動をしている市の職員もいるということをご理解していただきたいと思います。

市民：湖北駅のエレベーターのスイッチの電気がつかないことがあるので、駅員に聞いたところ、市の管理だと言われました。

市長：駅の自由通路のエレベーターやエスカレーターは、市で管理していますので、不具合や支障があった場合には、市の交通課にご連絡ください。現場を確認して皆様にわかりやすい表示をするようにしていきます。ただし、ホームに降りるエレベーターについては、JRの管轄になります。

市民：中央公園の運動遊具についてですが、私達は運動遊具で健康体操をしている団体の者です。最近、運動遊具が不足しており、撤去され続けていますので、遊具を増やしていただくよう要望にまいりました。

都市部長：日頃、中央公園をご利用いただき、ありがとうございます。遊具につきましては、10年以上前になりますが、高齢者の方が外で運動をしていただくという主旨で、我孫子市の健康福祉部の方で、設置しました。当初は、運動遊具を使った健康体操なども行われて、皆様がお使われになってきたと思います。

しかし、15年以上も経ちますと、特に木製の遊具などはかなり老朽化が進んでおりまして、使用時に怪我をされてはいけないということで、撤去をしたと聞いております。今、ご要望であったように、新しい遊具の設置を検討しましたが、健康福祉部の方では、室内での健康体操が行われておりますし、雨で健康体操が出来ない場合もあります。市の内部の話しになりますが、健康福祉部では、新たに遊具の設置をしていく考えは、今のところないということです。ただし、老朽化していく遊具について全て撤去することではなくて、鉄棒運動やステップ運動ができる遊具等、一部については、撤去しない方向でいるとの事です。撤去しないものについては、順番に更新していくとの事ですので、ご理解ください。

市長：子ども達用の遊具についても、更新の要望はきております。これについては、少子高齢化が進む中で、子ども達が多く利用している公園と利用が少ない公園では、多いところの遊具は更新しています。高齢者の場合も同様の考えです。各公園の年齢層、人数等を踏まえて遊具等を変えているとご理解ください。その中で、中央公園の運動遊具について、当初は国の補助金もついて木造のものがあったようですが、木造はそうでない物よりも値段が高いため、そこについては、必要性も含めて管理していきます。今、健康寿命を延伸して行こうというスタンスの中で、認知症の予防に効果がある、頭を使いながら体を動かすという物は、今の遊具では無いと思いますので、いろんな意見の中で、今の日本の高齢者に必要な運動の中で要介護が必要となる原因がわかってくると、今までの運動とは違った運動に切り替えてくると考えています。ロコモシンドロームは、15年前には出てきていなかったものですから、新しい運動に合わせた用具を推奨していきたいと思います。

なお、効率の良い運動の仕方と効果があるかどうかを視点としながら、保健センターと協議していきます。

市民：我孫子市は、市民ファーストを基本にさせていただきたい。以前、バス停のベンチを道路課が全て撤去しました。これだけ、高齢者が多い市で、いきなり全てを撤去するのは、市民の事を考えていないことになります。それと、市は安全だけでなく、住み良い街にしなければいけないのです。そういう観点からみれば、このような問題もわかってくるわけです。ところが、言葉は悪いですが、自分達のところに問題がかからなければ良いという姿勢ではだめであり、市民の立場にたって仕事をさせていただきたい。これは、我孫子市の将来のために重要な事ですので、申し上げます。

市長：貴重なご意見ありがとうございます。市の職員も法的に言えば、歩道上に無許可に物を置くのであれば、撤去します。

しかし、ご指摘のとおり、そのベンチがあった為に点字ブロックの上に置かれていて、障害者にとっては非常に迷惑になるという場所もあれば、そうでない場所も含めて、よく検討するべきであったと思っています。ただ、再度、ベンチを置きましたら、「家の前にあったベンチがなくなり、すっきりしたと思っていたのに」という連絡もあった事をご理解ください。バス停を利用する方と家の前にバス停がある方と考え方が違うという事も含めて、皆様の最大公約数の中で、行政は運営する

べきであると思っております。今回の件では、職員も反省しております。それと、最近「ファースト」という言葉がはやっていますが、一部の地域だけの意見を進め
ては、他の地域にその影響がでてきます。そういった事も含めて、自分の所だけ良
ければではなく、全ての地域と歩調を合わせての住民本位
という意味で捉えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市民：運転免許証の事で、私は去年9月に免許証を返上しました。今度、この運転免
許自主返納制度が始まるということで、期限は2年ですが長生きした場合も含めて、
今後は、チケット等、利用する際にいろんな支障がでてくると思いますが、どうぞ
よろしくお願いいたします。

市長：この優遇制度は、早く返してくださいという訳でもありませんし、あくまでも、
運転に自信がなくなってきた方など、自動車がなくなった時の不便さを少しでも解
消しようという事で、せめて2年間は補助事業としてバス会社とタクシー会社、警
察と協議してスタートさせていただくわけです。免許証を返上してからではなく、
警察で手続きしてから利用できます。まずは、ご自分が交通事故の加害者になら
ないということ、市内の子ども達が交通事故に巻き込まれないようにしていきたいとい
う気持ちでおりますので、ぜひ、この制度をご利用いただければと思います。